

(施設名) 在園  
申込中

※申込みの方は第1希望の園を記入してください。

雇用主の方へ(お願い)

この証明書は、保育所等入園(継続)事務に使用するものです。

裏面を参照のうえ、ご記入ください。

・社印・代表者印のないものは無効です。

・鉛筆や消せるボールペンでの記入、スタンプ浸透印の使用はおやめください。

・記載内容を修正する場合は、取扱者の方の訂正印を押印してください。修正液での訂正は認められません。

記載内容や記入洩れ等不明な点は、取扱者の方に照会させていただくことがあります。虚偽の証明は無効です。

(どちらかに☑印を記入してください)

勤 務 証 明 書  
 勤 務 予 定 証 明 書

世田谷区長 あて

証明日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

次の事項について事実と相違ないことを証明します。

事業所名 \_\_\_\_\_  
代表者名 \_\_\_\_\_ (印)  
所在地 \_\_\_\_\_  
取扱者名 \_\_\_\_\_  
電話番号 ( \_\_\_\_\_ )

氏 名	_____			本 人 住 所	_____
採用(予定) 年 月 日	年	月	日	勤 務 地 又 は 赴 任 地	_____
単 身 赴 任	赴任中・予定〈単身赴任の期間〉 _____ 年 _____ 月 _____ 日から _____ 年 _____ 月 _____ 日まで(予定)				
雇 用 形 態	月・週に _____ 日 勤務 [ 常勤・非常勤・パート・アルバイト・( ) ]				
※1 勤 務 時 間 (変則勤務のときは 主な時間帯)	時	分	から	時	分
※育児時間等を取得する場合は、軽減前の時間を記入してください。					実働時間 ・日 時間 ・週 時間 ・月 時間
休 日	月・火・水・木・金・土・日・不定期 (月に _____ 日)				
仕事の内容	_____			雇用保険の有無	有・無
※2 給 与	月給(基本給)・日給・時間給(単価) _____ 円			( _____ 日締め _____ 日支給)	
※3 最近3箇月の 給与の支払 額及び勤務 日 数	月分( / ~ / )	円	月分( / ~ / )	円	月分( / ~ / )
※産前産後休業・育児休業を取得中の場合は、産前休業に入る前の直近3箇月分の支払額と勤務日数を記入してください。					( _____ )日分

◎超過勤務の実績(超過勤務の実績がある方は、記入してください。)

※4 超 過 勤 務	実績(最近3箇月)	・1日 平均 時間	・1週 平均 日	・1箇月 平均 日
---------------	-----------	-----------	----------	-----------

産休・育休取得及び育児短時間勤務利用(取得予定を含む。)は、以下を必ず記入してください。

産 前 産 後 休 暇	年	月	日から	年	月	日まで
※5 育児休業等に関する法律に 基づく育児休業を取得する場合	年	月	日から	年	月	日まで
※6 現在育児休業中の場合は、育児休業期間を短縮することの可否 (育児休業終了予定日よりも前に入園する場合は、入園月のうちに復職する必要があります。)						短縮可能 ・ 短縮不可能
※7 育児時間・育児短時間勤務制度等の取得(予定)の申請の有無について						申請有 ・ 申請無
上 記 ( ※ 7 ) の 承 認 期 間	年	月	日から	年	月	日まで
及 び 勤 務 時 間 ・ 就 労 日 数	時	分	から	時	分	まで (就労日数)週に _____ 日

## ※ご記入いただくにあたっての注意点

1. 「勤務時間」は、休憩時間を含む労働契約上の正規の時間をご記入ください。  
なお、育児時間を取得する場合の勤務時間は「勤務時間」欄に軽減前の時間を、「育児時間・育児短時間勤務制度等」を取得する場合の承認期間と勤務時間・就労日数の欄に軽減後の時間をご記入ください。
2. 「給与」は、日給、時間給、出来高払いの方はその単価をご記入ください。
3. 「最近3箇月の給与の支払額」は、賞与等一時金を除き例月支給している給与の額(税・社会保険料等の控除前の支給額〔交通費を除く〕)をご記入ください。就労開始の直後等で支給がない場合は、0円と記載してください。  
また、「最近3箇月の勤務日数」は、有給休暇取得日を含めた日数をご記入ください。  
なお、産前産後休業・育児休業を取得中の場合は、産前休業に入る前の直近3箇月の支払額と勤務日数をご記入ください。
4. 「超過勤務の実績」は、平均的な時間をご記入ください。  
記入が難しい場合は、出・退勤の状況がわかるタイムシート等を添付してください。
5. 育児休業については、「育児休業等に関する法律」に基づく場合(日々雇用される者、及び雇用期間の定めがあつて更新されない者は適用除外となっています)にご記入ください。
6. 保育所等の入園が内定した場合は、育児休業期間の終了前であっても、期間を短縮して保育所等の入園月から職場復帰できるかどうかについてご記入ください。
7. 育児時間や育児短時間勤務等の取得予定については、会社の制度ではなく、本人申請に基づき、会社が承認している期間、勤務時間、就労日数をご記入ください。